

4-4-4. 施工段階

施工段階においては、計画・設計段階の景観形成の意図を十分踏まえて工事を行う。

公園では、植物や石材等の自然素材が多用されるため、材料の選定や施工にあたって、当初の設計意図を実現するよう現場での調整が求められる。

また、**造成で発生した石材や既存植物等、現場発生材を有効に活用**することは、地域の特性を活かした景観形成を図る上で有効である。

さらに、隣接する道路や施設等との境界部では、植栽や舗装等において一体性、連続性を確保するよう施工する。

周辺との馴染みや既存の要素の利用が重要です。
自然を活かすことが、景観としても望ましいものとなります。

- 既存木は、新植では得られない効果があるほか、維持管理も軽減されるなど結果的に**事業費の圧縮**に繋がります。



写真 4.4.58 既存木の尊重【土木学会デザイン賞】

※写真提供：オンサイト計画設計事務所（長野・軽井沢星野エリア ハルニレテラス）



- 境界を設けない道路と一体的な整備は、**利用しやすさ**に繋がります。

写真 4.4.59 境界部への配慮

※参考文献 4-4-2 より（愛知・市立児ノ口公園）

① 設計意図を理解した施工

施工段階では、目標とする景観像が具現化されるよう、計画・設計段階の意図を十分理解して施工することが求められます。そのため、適切な施工計画の立案と施工監理が重要であり、特に景観形成上重要な部分の施工については、**設計者が施工に立ち会いチェック**することが必要です。



写真 4.4.60 設計者による一貫した設計監理

設計者が施工現場において一貫して設計監理を行う手法が採用され、庭園景観を大きく左右する石工事、植栽工事が対象となった。設計意図を施工業者に正しく伝え、共有するとともに、現場での条件変更にも柔軟に対応することにより、ねらいとした日本庭園の姿を実現した。
※参考文献 4-4-3 より（東京・国営昭和記念公園）

② 現場での柔軟な対応

自然素材を多用する公園の施工では、品質や形状のばらつきが大きく、設計図書で表現しきれない要素が多くなるため、石組みや植栽においては、現場で景観を確認しながら柔軟に対応することも必要となります。

③ 現場発生材の活用

工事によって現場から発生した**石材の利用**、**既存木の移植**、**剪定枝のチップ化**による活用といった現場発生材を活用することは、地域の景観になじみやすい材料であるばかりでなく、工事に伴う廃棄物を減らし、運送費がかからないなど環境配慮面、コスト面からも利点を有します。



写真 4.4.61 現場発生材を用いた砂丘の景観の創出
※参考文献 4-4-3 より（茨城・国営常陸海浜公園）

④ 周辺施設との連続性の確保

隣接する道路や施設等と一体的な景観形成を図る場合には、境界部の処理において、樹種や舗装材を同じものとするなど、**一体性・連続性を確保**します。

また、景観上の一体性だけでなく、両者の境界に柵や段差を設けないなど、一体的な利用を促進するような配慮が必要です。



写真 4. 4. 62 同じ舗装材料を使って一体性を確保した公園と道路との境界処理の例

※参考文献 4-4-3 より（東京・区立品川シーサイド公園）

事例紹介

地域独自の景観と現場発生材を利用した公園（札幌・市立藻南公園「札幌軟石ひろば」）

市草創期にまちづくりに利用された軟石の歴史や文化を残す採石跡地を「札幌軟石の歴史を伝える作業場のような公園」にすることを計画テーマに、現場で入手できる軟石を利用して整備した公園です。

一見、負の遺産と見えるような地域ランドスケープを活かしつつ、市民ワークショップや小学校の授業で出されたアイデアを計画に採用するなど、市民と一体となってその土地ならではの公園づくりが行われています。

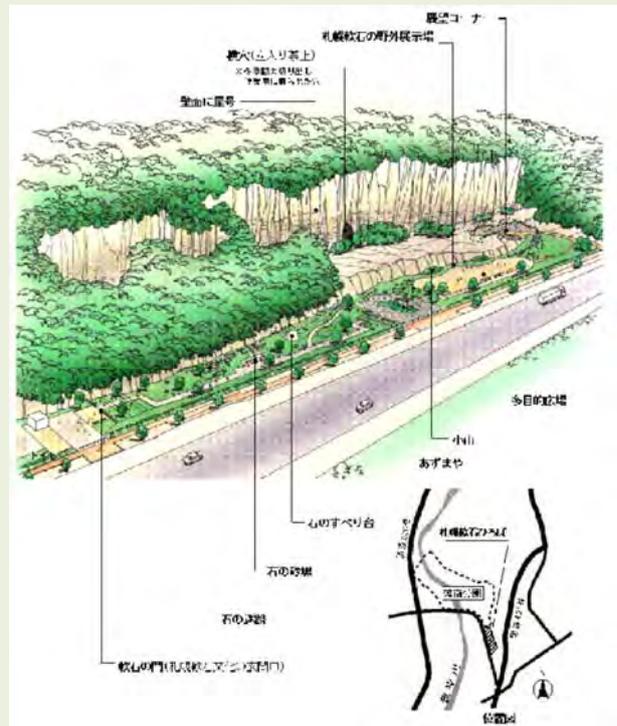


写真 4. 4. 63



写真 4. 4. 64



写真 4. 4. 65

※参考文献 4-4-3 より

4-4-5. 維持管理・活用段階

公園の整備によって形成された良好な景観を維持・育成するには、供用後の適切な管理運営が重要である。そのため、管理運営段階では、施設や植物の維持管理によって、**時間軸の中で景観を育てていく**方策と仕組みづくりが求められる。

また、イベント等による賑わいの演出も公園の景観の付加価値を高める一つの要素であり、公園の特性に応じて、これらを実現する運営を行うことも有効である。

日常的な丁寧な管理が重要です。

計画段階で設定した景観形成方針を実現することが、景観としても望ましいものとなります。

- 植栽は過剰な管理を避け、適切な剪定と土壌改良を重視します。良好な生長は、**事業費の圧縮**に繋がります。



写真 4.4.66 樹形の管理

(東京・神宮外苑)

- 収益施設の導入は、**賑わいと維持管理の軽減**に繋がります。



写真 4.4.67 収益施設の導入

(東京・都立上野恩賜公園)

(1) 景観の維持管理

公園の景観の維持管理では、計画段階で設定した**景観形成方針を維持管理段階に継承**するとともに、目標とする景観との差異を絶えず確認しながら、**景観をモニタリングする**という**視点**をもって行うことが大切です。

特に、公園の景観を維持育成するためには、剪定や養生等適切な植物の維持管理が重要です。

① 適切な植物の維持管理

植物の管理では、植栽に求められる機能や目標とする景観イメージを十分に把握し、それぞれに応じた管理を行うことが求められます。

苗木として植栽される樹木の管理は、その生長段階に従って、活着し目標とする景観に生長するまでの育成管理、**剪定等により樹形を整え景観を維持する**ための維持管理、老化や病虫害により樹勢が衰えてきた樹木の保護管理、枯死した樹木の撤去と新たな植栽により景観を回復させる補植更新などの管理が必要となります。

○樹木の適切な剪定

景観形成の観点からは、目標とする樹形、樹勢を長期にわたって維持していくことが必要であり、特に景観木ではきめ細かい剪定、整枝が求められます。

なお、植物は老化以外にもさまざまな原因で樹勢が衰える場合があるため、日常的な巡回・点検によって兆候を見つけ出し、樹勢の回復に向けた手当てを行っていくことが望まれます。



写真 4. 4. 68 雪吊りの景観
樹木の維持管理も一つの景観要素となる。
※参考文献 4-4-3 より
(東京・都立浜離宮恩賜庭園)

○樹木の密度管理

樹木は時間とともに生長するため、これに伴って最適な景観を形成、維持できるよう密度管理を行うことが必要です。

適切な密度管理は、樹木の健全性の保持とともに、灌木や下草の開花の促進、眺望の確保等景観にとっての効用のほか、安全性の確保にもつながります。

【整備前】



【整備後】

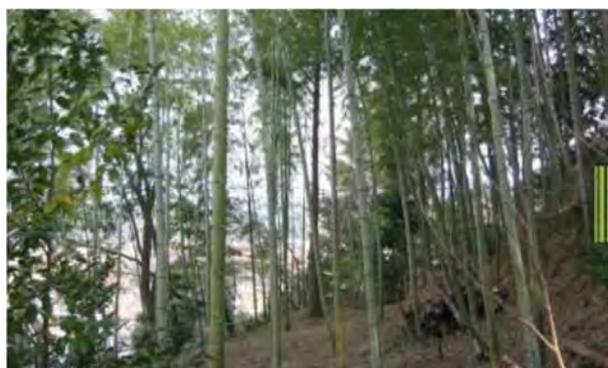


写真 4. 4. 69 最適な密度を定めた例

木を伐採し、景観面でも安全面でもよくなった例。伐採の試行を重ね、最適な密度を定めている。

※参考文献 4-4-3 より

【伐採前】



【伐採後】



【甘檜丘からの眺望】



写真 4. 4. 70 樹木を伐採して眺望を確保した例

※参考文献 4-4-3 より（奈良・国営飛鳥歴史公園「甘檜丘」）

○人手を入れることで維持できる雑木林の景観

樹林地の場合は、樹木単位ではなく、植栽された樹木群を単位とする**長期にわたる育成保全の管理**を行っていく必要があります。

雑木林や植林は人の手が加わってはじめて維持できるものであり、これらは景観形成と自然環境保全とが同一の方向性を持ちます。荒れた状態になっている雑木林等は、択伐や下草刈りといった手入れを適切に行うことで、見た目にも美しく、健全な樹林として再生に取り組むことが望まれます。



写真 4. 4. 71 雑木林の景観の維持

美しい景観は、人の手が加わって維持できるものであり、手入れが欠かせない。

※参考文献 4-4-3 より（東京・国営昭和記念公園）

○利用のコントロール

芝生広場や原っぱが緑のじゅうたんのよう魅力的な景観を呈するためには、適切に維持管理がなされていることが重要です。すなわち、利用させつつ**美しい景観を保つ**ために、利用コントロールによって過度の利用を防ぐ、一定の範囲ごとにローテーションを組んで養生を行うなど、維持管理段階における配慮が必要です。



写真 4. 4. 72 芝生養生のため、区画を区切って利用を制限している例

※参考文献 4-4-3 より（東京・区立中目黒公園）

② 建築物や構造物の維持管理

建築物や構造物は、年月の経過により老朽化します。良好な景観を維持するとともに、安全性等利用上の観点からも適切な維持管理が重要です。また、施設や設備の長寿命化の観点からも、日常的な点検と**計画的な補修、更新等**が望まれます。

建築物や構造物の補修や改修にあたっては、設計時の意図をふまえた色彩や素材の選定を行うことが重要です。なお、設計段階においては維持管理や将来の補修を容易にするような配慮も求められます。

事例紹介

エリアごとに管理目標を設定して管理している公園（横浜・市立小雀公園）

周囲を山々に囲まれた里山の景観を残す公園であり、里山の自然と景観を保全するため、管理区分ごとの特徴、指標生物、管理目標を設定し、**管理作業の内容と注意点を解説したマニュアルを作成**して管理作業が行われています。

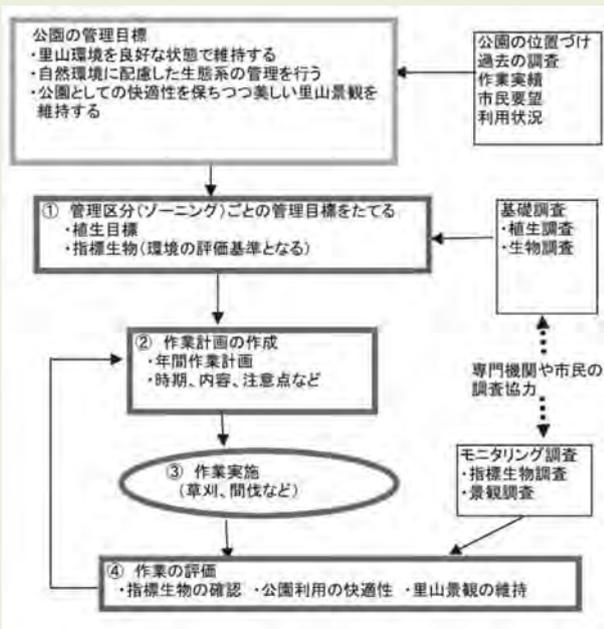


図 4. 4. 10 里山の維持管理フロー 順応的管理



図 4. 4. 11 生物は環境の指標となる



写真 4. 4. 73 雑木林A：明るい落葉広葉樹林として管理



写真 4. 4. 74 スギ植林：良好な生態系と景観を維持

（2）景観の付加価値を高める管理運営方策

公園の特性に応じて、レストランやオープンカフェの設置、イベントの開催、公園資源の解説等、管理運営面からの取り組みによって景観の付加価値を高めることも重要です。

① 公園の景観の価値を高める管理運営

利用する人も景観の重要な構成要素となる公園では、利用者による活気や、人とのふれあい・交流も景観の魅力高める一つの要因です。

そこで、公園の特性に応じたさまざまなサービスの提供やイベント等の開催等、管理運営面からの取り組みを通して、公園の景観価値をより高めることが望まれます。

○飲食サービスの提供

林間のレストランや水辺のカフェ等魅力的な空間での飲食サービスの提供は、お茶を飲みながら、食事をしながら景観を楽しめるようになり、景観の付加価値を高める重要な要因となります。

また、こうした空間を利用している人々が景観構成要素になり、「見る－見られる」の**関係の演出**につながり、公園全体の景観イメージをより高めることにもつながります。



写真 4.4.75 公園の中のレストラン
オープンカフェでお茶を飲みながら公園を楽しんでいる人々の姿を見るのが一つの景観要素となっている。

※参考文献 4-4-3 より（東京・都立日比谷公園）



写真 4.4.76 民間活力を導入したカフェ
公園の再整備にあたり、民間事業者と業務委託契約を締結したオープンカフェが開設された。民間の運営ノウハウを活用により、来訪者が増加した。

（東京・都立上野恩賜公園）

事例紹介

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備している公園（東京・区立南池袋公園）

【カフェ・レストランの導入】

○目的

公園の立地を活かし、公園内に魅力的な店舗を誘致することにより、質の高い憩いの場と公園周辺の賑わいの創出が図られています。事業者の選定はプロポーザル方式によって審査され、オープンスタイルのカフェ・レストランの導入とされました。公園という公共空間の良質な環境の維持と価値の向上に資する新たな手法として展開されたものです。

○方向性

新・旧庁舎周辺のまちづくり

「現庁舎周辺まちづくりビジョン」（H26.3 策定）に基づき、池袋副都心の新たな回遊性と賑わい創出の場として活用するとともに、日常的には人々が憩える空間の整備に加えて、災害時には帰宅困難者対策を担う機能を備えられています。

公園の維持管理経費の確保

カフェ・レストラン事業者からの建物使用料、さらに東京電力の変電所と地下鉄（東京メトロ有楽町線）の地下占用料、これらを合わせた財源を公園の維持管理経費に充てられています。

エリアマネジメントの実施検討

公園でのカフェ・レストラン事業を、隣接する道路（グリーン大通り）のオープンカフェと相互連携させることで、公共空間を活用した事業の充実とエリアマネジメントの組織化及び機運高められています。



写真 4.4.77 オープンスタイルのカフェ・レストラン
カフェ・レストラン事業者からの建物使用料などを、公園の維持管理経費に充てている。

【公園の運営】

地域住民の参加による持続可能な公園経営を行うための運営組織「南池袋公園をよくする会」が設立され、今後の運営は行政だけが担うのではなく、カフェ事業者と共に地域住民が主体となって行い、公園の魅力を高めていきます。

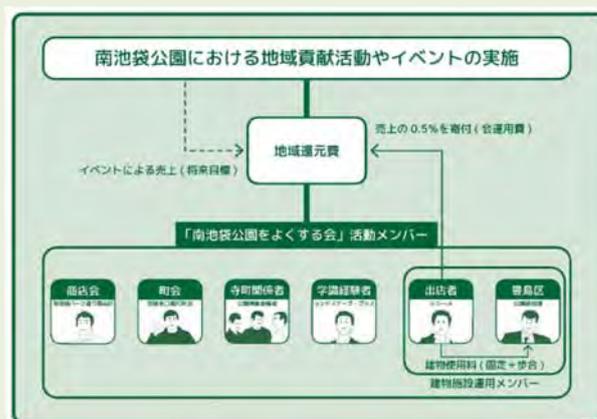


図 4.4.12 公園経営を行うための運営組織
行政だけが担うのではなく、カフェ事業者と共に地域住民が主体となって運営が行われて、公園の魅力を高められている。

○パフォーマンス・イベント

人々が集う公園は、パフォーマンスの舞台であり、パフォーマンスをする人と見る人の賑わいがあり、より楽しい場となる可能性を有しています。

人々が楽しむ姿も公園の重要な景観構成要素であり、大道芸やミニコンサート等のパフォーマンスを受け入れる場を提供するだけでなく、**円滑に行われるためのルール**を利用者とともに確立するなど管理運営面からの取り組みも必要となります。



写真 4.4.78 アーティストへの活動の場の提供
東京都では、審査会に合格したアーティストに「ヘブンアーティスト」のライセンスを与え、都立公園をはじめとする特定の公共施設等を活動場所として開放している。
※参考文献 4-4-3 より（東京）

○公園資源の解説・学習

公園内の歴史資源や自然環境の解説等のサービスは、公園利用者に景観の意義や由来を知ってもらうことを通して、理解がより深まり、強く印象に残るといった効果が期待されます。

こうしたサービスは、ガイドによる解説、解説板やパンフレット類による情報提供といった方法が考えられます。中でも、ガイドによる解説を通じた人とのふれあい・交流もまた公園の景観の魅力を高める一つの要因となります。



写真 4.4.79 ガイドによる解説
ガイドによる解説があることで、古代の生活や風景についての理解がより深まる。
※参考文献 4-4-3 より（佐賀・国営吉野ヶ里歴史公園）

② 景観形成への参加

花壇づくりや樹木・樹林の管理を**地域住民の参加によって実施**することは、公園への愛着を深めるとともに、景観への意識を高め、中長期的に地域の景観形成にも資するものであり、積極的に導入することが望まれます。



写真 4.4.80 ボランティアによる雑木林の手入れ
雑木林の手入れには、ボランティアが重要な役割を担っている。
※参考文献 4-4-3 より（東京・都立小宮公園）

(3) さまざまな主体の連携

公園における良好な景観の形成にあたっては、事業を推進する行政の担当部局、専門的立場からその取り組みを支援する専門家等、公園の施設や空間を利用し**維持管理に関わる地域住民等との連携・協働体制を構築**し、構想・計画段階から事業完了後まで持続させていくことが望まれます。

①公園の景観形成に関わる主体

従来、公園の景観形成は、計画から整備、維持管理を通して行政主導で行われてきましたが、近年では、身近な公園を中心に住民の計画づくりへの参加や維持管理活動等が行われるようになってきています。

こうした動きやNPO法の制定等を契機として、情報力・組織力・実行力を備えた民間団体が育つなど、協働による景観形成への素地は整ってきており、これからの景観形成には関係主体の連携・協働によって推進することが期待されます。

公園の景観形成に関わる主体としては、「行政」、「地域住民等」、「専門家」があげられます。これらの主体は、公園整備とその後の利用・管理を通してさまざまな形で景観形成に関わりを持ち、良好な景観形成を支えあう関係にあり、それぞれ適切に役割を果たしながら、地域全体で景観形成の取り組みを積み重ねていくことが重要であり、そのための**協働のしくみを整えていくことが必要**です。



写真 4.4.81 計画策定ワークショップ

世田谷区まちづくりセンターが実施した「すみれば自然庭園」での計画策定ワークショップの様子。専門家のファシリテーションのもとで、多くの市民がアイデアを出し合い、計画案をまとめた。開園後は、市民グループが展示や解説活動の管理運営を担っている。

※参考文献 4-4-3 より（東京・区立桜丘すみれば自然庭園）

（4）住民等との協働による景観形成

公園の景観は、地域住民の暮らしの質を高める重要な要素であることから、住民や地域の企業、団体との協働が重要です。整備の早期の段階から参加の場を提供し、**対等で持続的なパートナーシップを構築**することが望まれます。

①早期からの住民等との協働の必要性

公園は交流・休養・運動・遊び等住民の暮らしにとって重要な場であり、地域住民の暮らしの質を高める重要な要素です。公園は、地域の共有財として、地域住民によって親しまれ、利用され、大切にされるものであることが求められます。このことから、当該公園に関する情報公開・提供を行い、整備の早い段階から住民等の参加を促し、協働の機運醸成や信頼関係の構築を図り、維持管理段階まで継続的に協働が実現される素地を整えておくことが望まれます。

また、住民等との協働にあたっては、地域のNPOや団体等と連携するなど、協働の体制や組織づくりに努め、**対等で持続的なパートナーシップを構築**することが重要です。

②各段階での協働の方法

協働の初期段階である計画段階においては、住民等が参加しやすくする工夫が必要であり、ワークショップやイベントを通じた計画づくりを継続的に実施することが望まれます。とりわけ、公園のリニューアルにあたっては、ワークショップ等により現在の利用者の生の声を把握することが有効です。

施工段階においては、施工現場の見学や、施設の一部を住民等が手作りで整備するなど、安全面に留意した上で可能な範囲での協働が考えられます。

また、管理運営段階においては、花壇の管理等の景観の維持管理を協働で行うほか、イベントや飲食サービス等の運営面での協働も考えられます。

ただし、さまざまな主体が管理運営に参加する際には、景観形成方針や設計意図を適切に伝え、**目標としている景観像について共通認識をもつ**ことが重要です。



写真 4.4.82 花壇づくりボランティア
計画段階から区民が参加。「いきもの池」、「みんなの花壇」や、園内各所の掲示板は区民が主体となって管理している。
※参考文献 4-4-3 より（東京・区立中目黒公園）



写真 4.4.83 ガイドボランティア
文化財庭園では、庭園の特徴や歴史についての専門知識が求められるため、ボランティアの養成講座が別途開催されている。
※参考文献 4-4-3 より（東京・都立旧芝離宮庭園）

事例紹介

公園リニューアル計画の例「公園わくわくプラン」(長野・茅野)

茅野市では、平成14年度から16年度まで3カ年をかけて、“今あるものを有効に活用する”をテーマに、将来の公園リニューアルの方針として「公園わくわくプラン」が策定されています。

このプランでは、「みんなで親しみ、愛し、楽しむことのできる公園づくり」を市民と行政が協働で実現していくことを目指しており、住民アンケート、市長への手紙で住民の意見をできるだけ聴いた上で、市民参加型策定委員会で計画を検討している。策定委員会での議論は、様々な意見を収集整理し、KJ法によるアイデア整理やグループ討議などの手法を用いて行われました。

プラン策定後は実践段階として、順次公園ごとに市民参加でのリニューアル計画の検討、意見募集、**市民参加による共同作業により整備を進められています。**

なお、参加型の整備の効果は大きく、第一期の弓振公園のリニューアル工事では、計画段階から第1回の共同作業では20人程度の参加だったものが、工事によって変わっていく公園をみて参加者が増加、最後の共同作業には100名の参加があったようです。



※参考文献 4-4-3 より

(5) イベント時の景観への配慮

公共施設を管理する立場として、イベント開催時等に、景観を損ねるものや無秩序に多数の屋外広告物が設置されることの無いよう、**イベント関係者への指導**が必要となります。なお、指定管理者や施設管理者主催のイベント時も同様です。

4-4-6. 景観アドバイザー制度の事例

〈市町村事業〉景観アドバイザー活用事業の成果 事例「甲州市ポケットパーク事業」

- 甲州市役所の移転に伴い、旧庁舎跡地をポケットパークとする計画。
- 甲州市で作成した計画図(当初計画案)をもとに、現地において景観に配慮し、かつ、皆が利用しやすい公園にするためのアドバイスを享受した。
- 当初計画に対する主なアドバイスは、
 - ・トイレは眺望の妨げにならない位置にする。
 - ・園路は無くし、スペースの分断を極力さげる。
 - ・オープンスペースを極力とり、利用しやすくする。など
- アドバイスを受け、
 - ・眺望の妨げとなるトイレを再配置
 - ・広いオープンスペースの確保 など

【当初計画案】



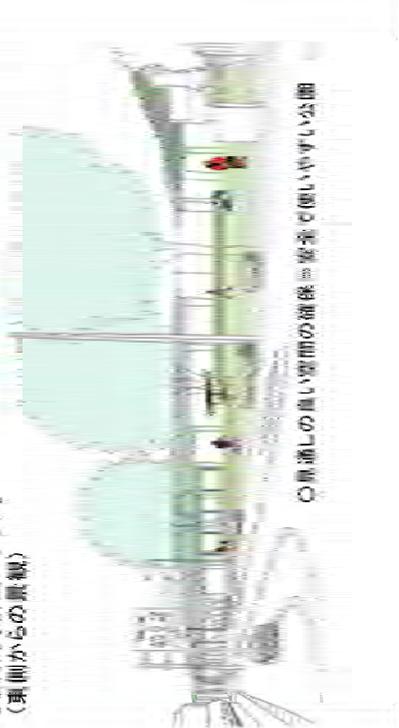
【最終的な計画】



【当初計画案スケッチ】
(東側からの景観)



【最終的な計画スケッチ】
(東側からの景観)



◎景観しのよい空間の確保 ⇒ 誰もが使いやすい公園